

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	カルホス乳剤
会社	日本曹達株式会社
住所	〒100-7010 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号
担当部門	農業化学品事業部普及部
電話番号	03-4212-9655
FAX 番号	03-4212-9676
緊急連絡先情報	農業化学品事業部普及部
電話番号	03-4212-9655
SDS 作成日	2007 年 02 月 28 日
改訂日	2024 年 09 月 27 日 (07 版)
推奨用途	農薬
使用上の制限	推奨用途以外への使用は禁止する

「2～16」の項目につきましては、次頁以降に記載してあります製品製造会社の安全データシート（SDS）をご参照ください。なお、次頁以降の SDS 中の製品名や登録番号等が弊社の商品と異なる場合がございますが、弊社の商品名等は本頁の記載の通りとなります。当商品に関するお問い合わせは次頁以降の連絡先ではなく、本頁に記載の連絡先までお願いいたします。

この頁と次頁以降を分離して使用しないでください。分離して使用された場合、当商品の状況を示す SDS とは異なるものとなり、分離した SDS に従い当商品が使用されたことに起因して事故、不具合が生じても、弊社はその損害につき責任を負いかねます。

記載内容は現時点で入手できた資料、情報データに基づいて作成していますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではありません。又、注意事項は通常の取扱いを対象としたものなので、特殊な取扱いの場合には用途・用法に適した安全対策を実施の上、利用してください。

中毒したときの緊急連絡先

公益財団法人 日本中毒情報センター（事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る）

中毒 110 番 365 日 24 時間対応

一般市民専用電話（情報料無料）

（大 阪） 072-727-2499 （つくば） 029-852-9999

医療機関専用有料電話（1 件 2000 円）

（大 阪） 072-726-9923 （つくば） 029-851-9999

医療機関の方が一般市民専用電話を使用した場合も、
情報料 1 件につき 2,000 円を徴収します。

作成日 2008年03月03日
改定日 2023年08月25日（第8版）

安全データシート（SDS）

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 カルホス乳剤

会社名 保土谷U P L株式会社

住所 〒105-0021 東京都港区東新橋一丁目9番2号 汐留住友ビル

担当部門 営業部

電話番号 03-6852-0505

FAX 番号 03-6274-5835

メールアドレス hodogayaupl@hodogaya-upl.com

緊急連絡先 保土谷U P L株式会社 営業部

電話番号 03-6852-0500

整理番号 0205

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性	引火性液体	区分3
健康に対する有害性	急性毒性（経口）	区分3
	急性毒性（吸入：ミスト）	区分4
	皮膚腐食性・刺激性	区分2
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分2
	発がん性	区分2
	生殖毒性	区分1B
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	区分1（呼吸器系、肝臓、中枢神経系、腎臓）
	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分1（呼吸器系、神経系）
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期（急性）	区分1
	水生環境有害性 長期（慢性）	区分3

*記載がないものは、区分に該当しない（分類対象外）または分類できない

GHS ラベル要素： 絵表示



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : 引火性液体及び蒸気

飲み込むと有毒

吸入すると有害

皮膚刺激

強い眼刺激

発がんのおそれの疑い

生殖能または胎児への悪影響のおそれ

臓器の障害（呼吸器系、肝臓、中枢神経系、腎臓）の障害

長期にわたるまたは反復暴露による臓器（呼吸器系、神経系）の障害

水生生物に非常に強い毒性

長期的影響により水生生物に有害

注意書き :

【安全対策】 使用前に取扱い説明書を入手すること。

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

指定された個人用保護具を使用すること。

取扱いの際には飲食または喫煙をしないこと。

容器を密閉しておくこと。

火花・裸火のような高温の着火源になるものから遠ざけること。一禁煙。

耐熱手袋及び保護眼鏡／保護面・保護衣を着用すること。

容器を接地すること。アースをとること。

防爆型の機器を使用すること。 静電気対策に対する予防措置を講ずること。

火災を発生しない工具を使用すること。

屋外または換気の良い場所でのみ使用すること ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。

環境への放出を避けること。

【応急措置】 火災の場合には消火に適切な手段を使用すること。

皮膚にかかった場合、直ちに汚染された衣服を脱ぎ、石鹸と流水で洗うこと。

飲み込んだ場合、直ちに医師に連絡すること。口をすすぐこと。

皮膚刺激または発疹が生じたときは医師の診断／手当てを受けること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼の刺激が続く場合は、医師の診断／手当てを受けること。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。

汚染された衣服を再使用する場合には洗濯すること。

暴露または暴露の懸念がある場合は、医師の診断を受けること。

漏出物を回収すること。

【保管】 涼しく、換気のよい場所で施錠して保管すること。

【廃棄】 内容物・容器は自治体の規則に従って廃棄すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 混合物
(イソキサチオンを有効成分とする農業用殺虫剤)

化学名または一般名	化管法指定化学物質の種別	CAS番号	官報公示整理番号		濃度 (%)
			化審法番号	安衛法番号	
0,0-ジエチル-0-(5-フェニル-3-イソキサゾリル)ホスホロチオエート	第一種指定化学物質	18854-01-8	適用外（農薬）	8-(7)-407	50
キシレン	第一種指定化学物質	1330-20-7	(3)-3		13.5
エチルベンゼン	第一種指定化学物質	100-41-4	(3)-28		12.4

有機溶剤・乳化剤等

CAS番号 記載せず
含有量 24.1%

0,0-ジエチル-0-(5-フェニル-3-イソキサゾリル)ホスホロチオエートの別名

イソキサチオン

チオリン酸0,0-ジエチル-0-(5-フェニル-3-イソキサゾリル)

キシレンの別名

キシロール

4. 応急措置

ばく露経路による応急措置

吸入した場合 : 直ちに新鮮な空気のところへ移し、安静、保温に努め、速やかに医師の手当てを受ける。呼吸が停止している場合には人工呼吸を行い、呼吸困難な場合には酸素吸入を行う。

皮膚に付着した場合 : 直ちに水で洗い流した後、石鹼を使いよく洗浄する。

眼に入った場合 : 直ちに多量の水で最低 15 分間洗眼し、眼科医の手当てを受ける。

飲み込んだ場合 : 誤って飲み込んだ場合には、吐かせないで、直ちに医師の手当てを受ける。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当てを受ける。解毒剤として硫酸アトロピン及び PAM 製剤が有効である。

5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 水の噴霧、粉末、炭酸ガス、泡等。

使ってはならない消火剤 : 直接の棒状注水（飛散及び火災の延焼を避けるため）

特有の消火方法 : 火元への燃焼源を絶ち、消火剤を使用して消火する。また、延焼を防ぐため、周囲の設備に散水する。

特有の有害性 : 燃焼により毒性・有害性ガスを発生する可能性がある。

消火を行うものの保護 : 消火作業は風上から行い、場合により自給式呼吸器を含む消化保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項，保護具及び緊急時措置：

- ・風上から作業し、風下の人を退避させる。
- ・漏出した場所の周辺にはロープを張る等して関係者以外の立ち入りを禁止する。
- ・付近の着火源となるものを速やかに取り除く。
- ・着火した場合に備えて、消火用器材を準備する。
- ・作業の際には必ず保護具（農業用マスク、保護眼鏡、ゴム手袋、保護衣等を着用する。

環境に対する注意事項：漏出した製品が河川等に排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法・機材：・少量の場合、漏洩液はおが屑、ウエス、砂等に吸収させて密閉できる空容器に回収する。
・大量の場合、土砂等でその流れを止め、表面を泡で覆い、できるだけ密閉できる空容器に回収する。
・火花を発生しない安全なスコップ等を使用するのが望ましい。

7. 取扱い及び保管上の注意 取扱い

技術的対策：・法（消防法、毒物及び劇物取締法等）の基準に従った取扱いをする。
・適切な保護具（農業用マスク、保護眼鏡、ゴム手袋、保護衣等）を着用して行う。使用する保護具は毎日洗浄したり、汚染すれば直ちに洗浄したりする等、常に清潔にする。
・眼に入ったり、皮膚や衣類に接触したりしないようにする。
・取扱い後は、手足、顔及び衣類をよく洗う。
・使用の際はラベルをよく読む。

保管：・法（消防法、毒物及び劇物取締法等）の基準に従った貯蔵を行う。
・冷暗所で鍵のかかる専用保管庫に密閉容器に入れて保管する。
・可燃物を近くに置かない。火気・熱源より遠ざける。（火気厳禁）

8. ばく露防止及び保護措置

設備対策：取扱いは、できるだけ密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設ける。

管理濃度：[キシレン]50ppm、[エチルベンゼン]20ppm

許容濃度：日本産業衛生学会勧告値（2021年版）；
[キシレン]50ppm（217mg/m³）、[エチルベンゼン]20ppm（87mg/m³）

保護具：呼吸用保護具（農業用マスク）、保護眼鏡、保護手袋、（ゴム手袋）、保護衣（定められた作業衣、保護長靴または安全靴）などを必要に応じて着用する。

9. 物理的及び化学的性質 物理状態：液体

色：黄赤色
臭い：特異臭
沸点、初留点及び沸騰範囲：情報なし
可燃性：情報なし
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：情報なし
引火点：約 30℃（イソキサチオンのデータ）
自然発火点：情報なし。
分解温度：情報なし。
pH（1%希釈液）：4～6
動粘性率：情報なし。
溶解度：有機溶媒に易溶
蒸気圧：15.96×10⁻⁵mmHg(25℃)（イソキサチオンのデータ）

密度 : 1.08
相対ガス密度 : 情報なし
粒子特性 : 液体なので情報なし

10. 安定性及び反応性

反応性 : 通常の取扱い、保管で安定。
化学的安定性 : 通常取扱い、保管で安定。
危険有害反応可能性 : 情報なし
避けるべき条件 : 加熱等により、刺激性のガス発生の危険性がある。
混触危険物質 : 酸化剤との混触発火危険がある（危険性は一般有機化合物と同程度）。
危険有害な分解生成物 : 燃焼によって有毒ガスを生成する。

11. 有害性情報

急性毒性（経口） : 飲み込むと有害
ラット LD₅₀ ; ♂330mg/kg、♀300mg/kg
マウス LD₅₀ ; ♂206mg/kg、♀235mg/kg
急性毒性（経皮） : 区分に該当しない
ラット LD₅₀ ; ♂♀ >5,000mg/kg
急性毒性（吸入：ガス） : 区分に該当しない（分類対象外）
急性毒性（吸入：蒸気） : データ不足のため分類できない
急性毒性（吸入：粉じん・ミスト） : データ不足のため分類できない
皮膚腐食性・刺激性 : 刺激性あり
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 刺激性あり
呼吸器感作 : 分類できない
皮膚感作性 : 区分に該当しない
感作性なし
生殖細胞変異特性 : 分類できない
発がん性 : 発がんのおそれの疑い
区分2のエチルベンゼンを1.0%以上含有するため
生殖毒性 : 生殖能又は胎児への影響のおそれ
区分1Bのキシレン及びエチルベンゼンを合計0.3%以上含有するため
特定標的臓器毒性（単回ばく露） : 臓器の障害（呼吸器系、肝臓、中枢神経系、腎臓）
区分1（呼吸器系、肝臓、中枢神経系、腎臓）のキシレンを10%以上含有するため
特定標的臓器毒性（反復ばく露） : 長期にわたる、または反復ばく露による臓器の障害
（呼吸器系、神経系）
特定標的臓器/全身毒性（反復ばく露） : 区分1（呼吸器系、神経系）のキシレンを10%以上含有しているため
誤えん有害性 : 分類できない

1 2. 環境影響情報

生態毒性

水生環境有害性 短期（急性）：水生生物に非常に強い毒性

コイ 96 時間LC₅₀ ; 1.61mg/L

オオミジンコ 48 時間EC₅₀ = 0.000173mg/L

藻類生長阻害 0-72 時間 ErC₅₀ ; 1.2mg/L

水生環境有害性 長期（慢性）：長期継続的影響により水生生物に非常に強い毒性
区分2のキシレンを13.5%含有するため

残留性・分解性：情報なし

生体蓄積性：情報なし

土壤中の移動性：情報なし

土壤中での分解速度は土壤の成分等により異なるが、畑土条件下での有効成分での半減期は7日以内

オゾン層への有害性：分類できない

モントリオール議定書に指定された物質を含有しない

1 3. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄においては、関連法規制ならびに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、または地方公共団体が廃棄物処理を行っている場合はそこに委託して処理する。

汚染容器及び包装

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

使用量に合わせ薬液を調製し、使い切ること。容器は圃場などに放置せず、水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。

1 4. 輸送上の注意

国連分類：クラス 6.1 毒物 容器等級Ⅲ

国連番号：UN3017 有機リン系殺虫殺菌剤類（液体、毒性かつ引火性のもの、引火点 23℃以上 60℃以下のもの）

輸送の特定の安全対策及び条件：容器に収容し、常に密閉状態を保つ。容器が転倒、破損することのないように積載する。

ラベル表示：医薬用外劇物（白地赤文字）危険物第4類第2石油類 危険等級Ⅲ 火気厳禁

国内規制：『1 5. 適用法令』の項を参照の上、規定の積載方法、容器等によって輸送する。

1 5. 適用法令

労働安全衛生法：施行令別表第1 危険物（引火性の物）

：表示対象物（キシレン）

：通知対象物（キシレン、エチルベンゼン） 消

防法：第2条危険物第4類第2石油類（非水溶性）

毒物及び劇物取締法：医薬用外劇物

航空法：告示別表第9（毒物）

港則法：施行規則第12条危険物告示毒物

農薬取締法：登録番号第12455号 特定化学物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR法）

：第1種指定化学物質【イソキサチオン】

：第1種指定化学物質【キシレン】

：第1種指定化学物質【エチルベンゼン】

16. その他の情報

引用文献：化学物質管理促進法 PRTR・MSDS 対象物質全データ（化学工業日報社）

記載内容は現時点で入手できた資料や情報に基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。また、注意事項は通常の手扱いを対象にしたものであって、特別な取り扱いをする場合は用法に適した安全対策を実施の上、ご利用下さい。記載内容は情報提供であって、保証するものではありません。

中毒の緊急問い合わせ先 : 財団法人 日本中毒情報センター

中毒110番	一般市民専用電話 (通話料のみ相談者負担)	医療機関専用有料電話 (一件につき2,000円)
大 阪 (365日、24時間対応)	072-727-2499	072-726-9923
つくば (365日、24時間対応)	029-852-9999	029-851-9999